



事業、制度など

「令和8年熊本地震」被災地への職員派遣

概要	令和8年熊本地震にかかる「応急対策職員派遣制度」に基づき、被災地支援のため職員を派遣します。
経緯	国の応急対策職員派遣制度に基づき、神奈川県が熊本県熊本市に被災地などへの支援を決定し、同制度に定める県および市町村による一体的な応援職員を派遣するもの。
内容	被災家屋の住家被害認定調査など
派遣地域	熊本県熊本市
派遣人員	第8陣：神奈川県および各市町 計10人 座間市からは1人  
派遣期間	9月20日（日）～10月1日（木）
問い合わせ先	くらし安全部 危機管理課 TEL 046（259）9620 FAX 046（252）7773

